

報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

新潟市子ども条例に関する中学生の意見表明及び意見交換を行います**—自分たちの権利や子ども・子育て政策についてみんなで考え、話し合おう！—**

「新潟市子ども条例」では、子どもの意見表明権や子どもが社会に参加する権利が定められていることを踏まえ、これを具現化する取組として市内18校の中学校が参加し、子ども条例及びこども計画の策定に係る様々なテーマについて、オンラインによる検討及び意見交換を行います。

権利の主体となる子ども達が、自分たちのもつ権利や様々な社会課題について真剣に考え意見交換を行うことで、子どもの権利について理解を深め意見表明や社会参加を促進するための取組を下記のとおり実施しますので、広報活動にご協力をお願いいたします。

記

1. 実施概要

(1) 東地区

日 時：令和6年9月25日（水） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：新潟市立亀田西中学校（住所：新潟市江南区早苗3丁目1-8）

参加校：濁川中、木崎中、光晴中、石山中、下山中、両川中、亀田西中
新津第二中、小合中

(2) 西地区

日 時：令和6年9月26日（木） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：新潟市立白新中学校（住所：新潟市中央区川岸町2丁目4）

参加校：白新中、寄居中、白根北中、味方中、内野中、五十嵐中、中之口中
巻西中、新潟大学附属新潟中

<検討及び意見交換のテーマ>

- ・新潟市子ども条例の理解を広めるにはどのようにしたらよいか。
- ・子育てにやさしいまちを実現するためにどのような取組が必要だと思うか。
- ・子ども条例、子どもの権利を踏まえ、おとなはどのように接してほしいか。
- ・子どもの貧困やヤングケアラーの問題について、どのような支援が必要か。
- ・児童虐待の予防策や啓発活動、発生後の対応で必要だと思うことは何か。
- ・いじめ防止や不登校対策についてどのように考えるか。
- ・将来、新潟市に住みたいと思える魅力あるまちにするために必要なことは。

(3) 進行（両日とも共通）

- ① 開会のあいさつ（こども未来部長）
- ② 中学生の進行役が意見発表校を開始～各校の意見発表
- ③ 意見交換に参加しての感想
- ④ こども家庭庁担当官(オブザーバー参加)から感想及び講評
- ⑤ 閉会のあいさつ（教育次長）

2. その他

- ・開催方法は zoom となります。取材いただけるのは上記の会場校のみです。
- ・当日の取材については、**【令和6年9月24日（火）正午まで】**に文末担当までご連絡をお願いいたします。

3. 参考情報

《令和5年度の実践の様子》



西地区司会を務めた生徒（上山中）



東地区司会を務めた生徒（東新潟中）



意見表明パネルを提示する生徒（月潟中）



意見交換に参加する生徒（赤塚中）

【問い合わせ先】

新潟市こども未来部こども政策課
担 当：吉岡・高野
電 話：025-226-1193（直通）